

(報道発表資料)

令和6年9月17日

京都市都市計画局

〔担当：歩くまち京都推進室〕

〔電話：075-222-3483〕

「歩くまち・京都」推進会議 市民公募委員の募集

京都市では、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の更なる進化を目指すため、令和3年11月に策定した「「歩くまち・京都」総合交通戦略2021」に基づき、公共交通の利便性・快適性の向上や「出かけたくなる」歩行者優先の魅力的なまちづくりなどに取り組んでいます。

この度、本戦略に掲げる施策の進ちよくについて総合的に点検等を行うことを目的に設置している「歩くまち・京都」推進会議及びライフスタイルの取組を推進するワーキンググループにおいて、市民の皆様からの幅広い御意見を反映するため、同会議の市民公募委員を募集します。

1 募集人数

1名

2 委員の任期

令和6年11月1日から2年間

3 委員の役割

「歩くまち・京都」推進会議及びライフスタイルの取組を推進するワーキンググループ（年間合計2回程度、公開の会議として平日の昼間に開催予定）に出席し、戦略の進ちよく管理のための議論に参加していただきます。

4 応募資格

令和6年11月1日時点で、次の条件を全て満たす方とします。

- (1) 京都市内に居住又は通勤・通学する方
- (2) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (3) 満18歳以上の方
- (4) 日本語での会話が可能な方（ただし、国籍は問いません。）
- (5) 本市の他の審議会等に2つ以上、公募委員として参画していない方
- (6) 平日の日中に開催される会議に出席できる方

5 募集期間

令和6年9月20日（金）～令和6年10月11日（金）（必着）

6 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、「人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現について思うこと」をテーマとした作文（400字以上800字以内）を添えて、郵送、FAX又は電子メールにより提出してください。

募集案内・応募用紙は、市役所庁舎案内所、各区役所・支所で配布するほか、京都市歩くまち京都推進室のホームページからダウンロードすることも可能です。また、同ホームページの応募フォームからも応募できます（メールアドレス及びホームページアドレスは、下記9参照）。

なお、応募用紙及び作文は返却しませんので、御了承ください。

7 選考方法

応募書類をもとに、書類審査による選考を行います。選考結果は、10月下旬までに応募者全員にお知らせします。

8 委員報酬

会議への出席ごとに、10,000円をお支払いします。

9 応募・問合せ先

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市都市計画局歩くまち京都推進室

電話：075-222-3483 FAX：075-213-1064

メール：trafficpolicy@city.kyoto.lg.jp

ホームページ：https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/tokei/0000332234.html

【参考】「歩くまち・京都」推進会議の概要

(1) 設置目的

人と公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現を目指し、「歩くまち・京都」総合交通戦略2021に基づく施策の進捗よくを総合的に点検し、戦略のフォローアップや社会情勢を踏まえた充実及び見直しを行う。

(2) 委員数

15名程度

(3) 委員構成

学識経験者、関係団体（商業関係者、地域団体等）、行政機関、市民公募委員

「歩くまち・京都」憲章

わたしたちの京都では、市民一人ひとりは、

1 健康で、人と環境にやさしい、歩いて楽しい暮らしを大切にします。

そして、市民と行政が一体となって、

1 だれもが歩いて出かけたくなる道路空間と公共交通を整え、賑わいあるまちを創ります。

1 京都を訪れるすべての人が、歩く魅力を満喫できるようにします。